

# 「消費生活フェスタ2026」開催

## 統一テーマ:「見える情報 見えない仕組み ~AI時代の消費者力を高めるために~」

消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むためには、アルゴリズムが情報を届ける仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシーを高めることは重要です。デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。その結果、消費者一人一人の選択が「より納得感の高いもの」や、様々な社会課題の解決につながる「エシカルなもの」になっていくと、今よりも明るい消費者の未来につながると考えられます。

そこで令和8年度は、「見える情報 見えない仕組み ~AI時代の消費者力を高めるために~」を統一テーマに掲げ、「消費生活フェスタ2026」を開催します。

当センターにもAI時代のなかで下記のような相談が寄せられています。

- ・そのメール、フィッシング詐欺かも…?
- ・ネット上のサービスから個人情報が盗まれた…?
- ・子どものゲームでの課金トラブルで高額な請求がきたのですが…?
- ・SNSアカウントの「乗っ取り」「なりすまし」に気づいたのですが…?

不安に思った場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

令和8年度は南山城村農林産物直売所(さくらまつり)で開催します

開催日 令和8年4月19日(日)

時 間 10:00~15:00



場 所 南山城村農林産物直売所 (0743-93-1000)  
(やまなみホール前)



相楽消費生活センターでは

消費者クイズ&ぶんぶんごま作り&啓発チラシなどを準備しています

相楽消費生活センターは

令和7年4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転しました  
(住所:木津川市木津上戸18番地1)

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

☎0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は無料です。秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや!)番もご利用ください。

相 談 日 月~金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時~正午、午後1時~4時